

	9.30 ~ 12.00 午前	2.00 ~ 5.00 午後	5.30 ~ 6.00
7日	湯川：開会の挨拶 [キーバ以後の世界情勢] 田中：— 地域的安全保障と 対いめ政策との関連性— 座長：三村	[アジアの中の日本] 佐久間：— アジアにおける戦 争と平和の問題— 野上：— アジア科学者会議の 可能性— 1. 思考実験 座長：久野	記 音
8日	[アジアの中の日本] 江口：— 世界史の中の日本— 座長：三宅	[科学者の社会的責任] 久野：— 職業倫理と 市民倫理— 坂田：— 組織の問題— 座長：末川	会 見
9日	[全体討論] 三村：開会の挨拶 座長：雨氷	4.00 ~ 5.00 合同記者会見 — 新広島本ホール—	6.30 ~ — 広島市公会議場— 平和創造連するとの 共研講演会

c092-009-024

5/7. 午前 1

湯川 挨拶

昨年の才1回京都会議の際いろいろ勉強したが、その
のちにさらに深く研究しおくれはなから門辺のあつた
その後軽井沢で勉強会をし、グートマス会議の報告会
北

才1、10回バグウォッシュに会議への出席や報告等、いろいろ
努力を重ねて来た。

一方口際的には、昨年10月のキューバ旅行を経て、世
界的な情勢に進展があつた。そこで私達は三つのテーマ
に絞って、今回は会議も用くことにした。

- (i) キューバ後の世界情勢
- (ii) アジアの中の日本
- (iii) 科学者の社会的責任

(iii) のテーマは以前から implicit には考えられて、重視
されて来たものである。

この会議は用いられたい印象ともつていて人
達もいろいろ、私共は解放的方針であることと理解している。
例えは今回の会議の出席者の半分以上は才1回と違って
いる。

又、才2回会議を広島県でもつたということも、この
会議の性格にあつたことではなつかいと考へてゐる。

反共と一方向性と、援助のほめこむことになって
政局不安とすし、アジアの平和に危険に
なる可なり

3. 軍事援助

アジア諸国に与える軍事援助の割合は、アメリカ
の予りも何、か、随、至、極、水、準、と、考、え、ら、れ、
た、ま、の、夏、頃

アメリカを中心とする核戦略態勢
これはアメリカの軍事備蓄に伴って強化され
て、ある

4. 中口問題

中華人民共和国内政の干渉

の干渉

中米関係

1945以降口内へ援助

1949.6. 朝鮮戦争勃発とともに台湾へ入り
艦隊派遣

1954. 米・台湾・相互援助協定

戦争と平和についての中口記

1. 戦争勢力と反核勢力による戦争の危険は
存在

人民は歴史の耐守国

戦争はさけることは可能

2. もっとも重要は統一戦線の必要

3. 平和共存政策

= 口の内紛争と武力に訴えて解決
するのに対し、内政不干渉

4. 資本主義的帝国主義と搾取制度の存在の
戦争の根源

5. 戦争は政治の延長

核兵器

厚煙被下の翌日、核兵器の人民に対する使用
を批判する論文を述べている

核兵器は空前の破壊力、故に核兵器実験・製
造・貯蔵・使用の禁止、核兵器の廃棄

核兵器は社会の発展の発展の発展と懸念すること
が出来る

核兵器と使えば
帝国主義者は孤立
核爆喝の政争と困窮すれば、自らの人民
から反対される
核兵器の破壊力は、帝国主義者の追求す
る實際上の利益と矛盾
核兵器をもつのは帝国主義者だけではない

帝国主義者は核兵器を使えば孤立するといふのは本意か

○ 中印問題

民族意識、口境にわたる意識
バンドン会議参加の責任
口運へ入ることには要件

南アナム問題

ケリラ戦の呈現とつまずくという意味

○nd strike で平和を維持しようとする方の方が容易
新しい要素が必要であろう
例えは米ソ以外のトクモアの口の内証

○ 中印の弁証法

論議空間の範囲、論議空間同士の関係と考える必要

野上

アジアの中の日本

—— アジア科学者会議の可航性 —— 一つの思考
実験 ——

1. 中日の科学技術政策

四つの基本方針

- (i) 社会主義建設のための方針
- (ii) 全面的な計画
- (iii) オースリテイ主義の拒否、勇敢に考え、勇敢に発言し、勇敢に作業する精神
- (iv) 総路線

この方針は中日の特色、科学の発展を
促進、1959に多くの報告を呈出してい
る。

2. 中日科学者の間での環境

- 科学者の平初進上への精神的矛盾は多い (科学・技術政策の合理化)
- 高い社会的地位
- 組織活動、専門作業の発達
口は大衆との接触
このことは explicit にうたわれている
- アメリカに対する封鎖に対する緊迫感、国家的連帯感
- 工業水準の高欠不足に対する研究条件の欠陥
- 専門家の不足に伴う諸困難
- 外国との科学交流の不足

中日の環境はソ連と比べると特徴的。ソ連は革命前
からかなり高い科学活動の水準をもち、革命後
も、科学者と国外へ留学せしめた。

3. 日本の科学者の場合 (中日と比較して)

- 専門研究の良好な条件、科学者の高い水準
- アメリカの中日封鎖の前進基地としての性格
- 科学政策における全面的な欠陥
- 高い専門家意識
政治からの中立の尊重
科学の中立性

○ 夏坂の口際性
口氏からの遊離
(逆に人親の一人としてという考え方が可能になる)

4. アリア科学者会議の可能性

- 情勢の正確な把握と口氏へのアピール
- 科学者独自の立場からのアリア諸口への建設的
ゆ
- (i) 専門家の枠と設けず話し合い
- (ii) 相互認識——連帯感の育成

科学・科学者はどうあるべきかについて考えているグループと互に理解は可能であろう。互の方向性のある立場を認識し合うのが第一。客観的情勢にうって言及することと互の立場と、日々も口口もつらなれば、科学者としての立場を重んじてこよう。

切田: 立場として、例えば、米中間の純戦争状態があるという認識が口氏にない、現在は中絶で、それが続いていることはいいという考え。
湯川: 科学者等の会議の方向、物理学者のよりやすい?

口、し今までの^{定規の}経路からみて、そこまで突込んだ話し合いをするには大きな努力がいる。

5/8 午前

1 ©2022 YHAL, YITP, Kyoto University

TPPの中の日本 京都大学基礎物理学研究所 湯川記念館史料室

正口 世界史の中の日本

日本のおかれて、いる歴史的な「史的」条件と、世界史の新しい段階に打ちあがる主体的態度との関係が考えられるが、ここでは、科学者の責任、国際的交渉等の問題に述べて前提として、特に後者の自主的交渉的態度について及ぼすことに重点を置く。

1. 現在の世界史的條件の特質

「平和」が実践的課題となること、即ち「平和」というような抽象的命題に、現実には大衆を組織することによって、その「平和」が直接関係のない大衆運動が国際政治の場に一定の影響を及ぼす。「平和」の維持に現実に貢献しているという事実は、史的には全く新しい段階と言っている。その意味で、従来の社会科学の前提と成っている「階級」「民族」「国家」「思想的行動」等の概念を検討しなおさなければならない。階級斗争、民族的国家的対立のあり方、人物という課題の前提に相対化される。(特に原子力という如き科学技術の発展の條件がある場合)

科学者、特に日本の社会学者は、このように新しい史的條件に留意する必要がある。

2. アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ等は、一面では「後進的」状況にあるが、それ以上に、新しい世界史的條件に、抽象的「理論」に依拠してではなく、いわば極めて即物的・自主的意識で新しい課題に打ちあがっている。実際問題として、現在の世界の平和、コンゴやキューバに至るまで諸民族の主体的行動に支えられている。「中ノ論争」といわれているように、平和についても、中口が現実の論を解決して行くといっているかという問題に即して考へるべきである。

3. 日本の立場

史的に言えば、明治以来の日本の「近代史」、即ち日清日露戦争の過程は、一面では世界史の現実への対応の打ちあがる仕方と示していることであるが、その一方で、現実に対応する主体的態度はどつと失われつつある。現在の「平和」、アジア、特に中口との交渉、また科学者の責任と論じる場合、このように、矢張り及ぼすことが重要と思われ。(正口)

5/8 午前

©2022 YHAL, YITP, Kyoto University

京都大学基礎物理学研究所 湯川記念館史料室

朝永 コメント

(「学内のあり方と科学者の社会的責任」)

中和運動における自然科学者と社会科学者との協力の
可能性について、社会科学者とのある程度会合で次の
意見を述べた。

自然科学者はイデオロギーをこえて中和運動に協力し
やすいため、社会科学者において研究対象の密接にイデ
オロギーに結びついているという点のしよめがある。し
かし、多岐的求真と追求するという科学者としての基
盤は全く共通であり、両者の中和運動での協力の可能性
もこの点にあると考えられる。

5/8. 午後 1

久野: 科学者の社会的責任
—— 職業倫理と市民倫 ——

1. 科学者(自然・社会・人文)の社会的責任(科学者として及び市民として)
2. 丁史的に、
二十世紀に入ってから、科学はひたひたの意味で生産手段に影響するようになってきた。その自身生産手段の役割と渡っている。
しかし国家、社会には利益が存在し、生産手段は全体の福祉のみに使われていくべきではない。
このことが社会的責任である。
3. 責任と結びつきに科学者の果たせる役割のところがかりは、
どういった形で近代科学が発達してきたか、近代科学の理論構造、科学が社会において実現される過程とつきとめること、からえらわれる。
4. 科学の知識は、設備価値の仮説の積み重ねとして成り立っている。あらゆる科学に共通しているのは、初期条件と、結果と、普遍的法則の三つの要素の相互関連にあるというパラダイムである。
この frame work は、単純で示すものだが、それと違ってくる二十世紀の科学の扱われ方。
5. Max Weber によれば、
上の理論自体と、実践世界との間の互に非対称な相対性
及び科学の専門性はやむを得ない。
これは専門的科学研究のオートノミーと研究の自由を保證する条件である。
丁史は運命的なものである。
6. しかしこの前提にはコオペレーションの前提がかかっている。
Barthland Russel によれば、ギルド・ソシアリズム
のち、グループによって自由と組織との調節。
7. 全過程は個別科学からは durchsichtig ではない。
作業の構造の仕方の社会的生産性について
この見方からすると、科学者は自分の仕事を道
めらなければならない社会への影響も大きくいられる。
8. 科学者が社会的責任を果たすには、総合科学の仮説と

とうわばらさる。

二れに二つの面

(I) 隣り合う仮説の体系化により、仮説の便わらする様を総合科学の側から社会に対して指定する者

(II) 社会科学の協力により、社会の構造と運動と見違さるべき世界

このためには、未来の社会に対するイメージと通らねばならぬの、通るのわいいの、それは可能かの検討

9. Max Weberによれば、科学者の態度と市民の態度との間に、緊張を感じさすうな方針ではいけん。しかし、孤立した市民は科学の實踐主体にはなりえない

スペシャル・プロセスと意識的に計画し、形成する個人の主体的自由と重んじ以上の集団、集団的實踐的市民の存在が基本的問題。

このよう集団的市民かできていさとするは、集団的主体における科学者はその一つの方針と分る。

平和時代を創造するに——非核政策の原則

コミュニティー

人類が初めて原子爆弾の爆撃を
 コウウツた島に近しい原に集つ
 に私達科学者は、一平前のオ一國
 科学者や合議声明の意義と内容
 を再確認し、アソバの後の世
 界情勢に、アソバの中の日本に
 諸報告を中心として、三日間たわ
 ける諸長にわいて意見の一致とみ
 た。

(一) 大量殺戮兵器による戦争抑止
 政策は、核兵器の存在を基礎地
 である原子力潜水艦を主体とする
 核戦術をとらなければならない。地球を覆
 う基地網を呈して、まずまず
 危険な様相を呈して来た。世界各
 口のすべこの民衆が少数の政策決
 定者による人権に与られて、人権に
 対して作られるもので、科学者連
 合の努力と合意が、大衆の平和運動の
 三) 日本口憲法九条は平和時代

五月七日

昭和二十年六月十日
湯川記念館史料室

を創造する指針として、まず、大
 口連憲章に東西両陣営の敵対
 する軍事プロパグの形成を、中
 が、その再審議と提示し、中華人
 民共和国の口連加盟の実現するこ
 とが口連本来のあり方である。

(五) アソバにみける緊張の緩和は
 米合衆国と中華人民共和国との間
 が、今や敵対状態にあることであ
 り、世界中の平和を著しい障害と
 して、日本は核兵器の原
 則を拒否すること、アソバの
 中、核戦術抑止の恒久化と防共
 世界平和(大まか)を

(六) 平和の創造には、人権
 社会、自然、分野の科学者の協力
 して、その社会的責任も果たすこと
 として、自らを必要とする。アソバ
 華人民共和国も、アソバの
 の科学者の協力と、アソバの
 討つこと、将来の重要課題の一
 つである。

(七) 科学の悪用を防ぐ力と倫理

湯川記念館史料室

①
士戸明（オ一欠草）

人類が始めて原子爆弾

の惨禍を蒙った広島に

近い竹原市に集った私たち諸分野の科学者は、一年前、

オ一回科学者京都会議^{（おこなった）} 声明の意義と内容とを再確認し、

「キューバ以後の世界情勢」、「アジアの中の日本」、

「科学者の社会的責任」に因する諸報告を中心として、

三日間にわたる討議を行い、

前回の声明

の中で指摘された諸点を含めて、さらに深く検討しまし
た。^{（次の諸事項も）}

(一) 昨年の科学者京都会議の声明の中で、私たちは大

量殺戮兵器による^{（戦争）}抑止政策の危険な性格を指摘し、こ

の政策への反対の意志を表明しましたが、その後、キ

ューバの危機の日々に、^{（かち）}深淵の^{（かち）}に立たさ

れた戦慄すべき体験を経ました。抑止政策は最近では

移動可能な核ミサイル基地^{（原爆）}の性格をそな

えた潜水艦を主体とする^{（核戦畧の）}形をとリ

つつあり、地球表面の全域にわたる基地網とありま

つて世界情勢は益々緊迫の度を加えつつあります。このよ

うな状況のもとでは、世界各国の全ての民衆は、少数



②
世界の政策決定者 ^{（たよる）} 人質にされているといつてもいいが
ありましよう。
も過言でない

(二) いっ再び、キネーバ危機が世界のいずれかの地点
で発生しかねない、暗い情勢の中で、
の如き事態

私たちはともすれば 絶望感に襲われ勝ちでありま
す。しかしながら、 正実は運命ではなく、人

間によって作られるものであることを想起したいと思
います。このことは例え、今世紀の初頭と現在

という二つの時点 ^{（たおける）} 世界史の断面を比べてみれば
明らかになるであらう。今世紀の初頭 ^{（あつは）} 世界の社会改革

の運動も民族主義の動きも、また科学者、芸術家たち
の営みも互に全く孤立し、連帯感 ^{（が）} 欠けていました。この

事情が 戦争を可能に ^{（する）} して
ました。しかるに私たちの立つ現在 ^{（に）} においては、国境を越

えた連帯感に結ばれた ^{（科学者、芸術家、宗教者たちの努力）} 大衆の平和運動が国際
政治に影響を与え得るまでに育ってきています。

(三) 前回の声明において、私たちは戦争放棄を明記し
た日本国憲法 ^{（大きな意義を指摘しました）} 九条の
平和を創造するための



日本国憲法が

③ 指針として、ますます大きな現実的意義をもつに到つて
いることを^{重ねて}強調いたします。

(四) キューバ危機に際して、国際連合は偉大な貢献を
しましたが、私たちは国連の将来の役割に大きな期待
を抱くが故に、国連のあり方についてあえて二、三の
問題を提起したいと思ひます。

国連はその憲章のオ五十一條とオ五十二條によって自
衛権と^{地域的}集団安全保障の権利を認められておりますが、現実
には東西両陣営の敵対する軍事ブロックが、これに

準拠して設けられ、これらの条項はあたかも冷戦と^{視を呈しています}
核兵器の管理と公然と^{核兵器の管理と公然と制度化した}たまたま、再
来年は国連設立の二十周年に当り、^{憲章を再審議}

すまきもつともい、^{すまきもつともい} 現在の国連憲章が核兵器出現
以前につくられたものであることを想起し、上記のよ

うな不合理な事柄を排除する) とともに、^{核時}
代に有効に^{国連が世界平和維持のために}対処できるように、その在り方に^{核時}再検討を加え

るべき時期が到来^{迅速}することを、さらにまた、中華人民共

和国の加盟を実現することが国連本来の在り方に沿う
ことを主張したいと思ひます。

(五) アジアにおいては、^{アメリカ} 合衆国と中華人民共和國との間に敵対状態が十数年にわたって続いており、この状態の存在は、アジアにおける緊張の根源である。世界平和の創造にとって著しい障害になっており、

日本の核非武装の原則を貫き、一切の核兵器の持ち込みを拒否することは、単に日本の戦争のよき返り手としてのみならず、アジアの平和を維持し、核戦的体制の恒久化を阻止するのにも有効である。

世界平和に対する大きな貢献となることを望む。

(六) 才一回科学者京都会議以後、東協と日本経済の同俾をはじめ、いくつもの^(内容についての) 計画が進行しつつあることは、私たちが^{大いに} 喜ぶところである。もともと科学者の社会的責任に対する意識は、^(内容についての) 一歩として、原子物理学の発展とともに成長して来たものであり、た。しかし、平和の創造という課題に対しては、イテオロキ、^(内容についての) や核論の道は越えて、人文・社会・自然の全分野の科学者が協力して、その社会的責任を果すことが、さし迫った必要であると考えます。



⑤

また

さらに、永い文化交流の伝統を持つ中華人民共和国を
はじめ、アジア諸国の科学者の協力をうる可能性を検討
することも私たちが日本の科学者にとって将来の重要
課題の一つであります。

(七) 今日、社会に対して巨大な影響力をもつものとな
った科学が悪用される場合を考へると、科学者として
責任の重大さを身にしみて感ぜざるを得ません。私た
ちは科学の悪用を防ぐ力と倫理とが社会に振りつつあ
ることに勇気づけられ、さらに科学者が悪の生産者と
ならず、科学により発見された真理を真に人類の幸福
と世界平和のために役立たせるために、
と共に進みたいと思ひます。

一九六三年五月九日 広島県竹原にて

江口朴郎 久野收 坂田昌一 佐久間隆

末川博 田中順次郎 朝永振一郎

野上茂吉郎 三村剛昂

三宅泰雄 湯川秀樹

